

## 仕様書

### 1. 件名

スマート OCR (SD クラウドサービス) の調達

### 2. 目的

発注者が大量の書類についてデータ化を行うため、スマート OCR (以下、「AIOCR サービス」という) を調達する。

### 3. 業務内容

受注者は、発注者に対して、インターネット経由で、Web ブラウザ等により、AIOCR サービスを提供すること。

### 4. 履行期間

2025 年 3 月 14 日から 2026 年 3 月 31 日まで

### 5. 提供情報・サービスの範囲・要件等

受注者が提供する AIOCR サービスは、履行期間中、以下の条件に対応すること。

なお発注者は、規定数量を超過して利用することができるものとする。

- (1) OCR 変換枚数は年度ごとに、2024 年度 3,000 枚、2025 年度 36,000 枚とする。
- (2) サポートチケットは 20 枚とすること。
- (3) 10ID 付与すること。
- (4) 4つのグループを作成できること。

### 6. 情報管理体制

- (1) 受注者は、本業務で知り得た情報を適切に管理するため、次の履行体制を確保し、発注者に対し「情報取扱者名簿」(氏名、所属部署、役職、国籍等が記載されたもの) 及び「情報管理体制図」(情報セキュリティを確保するための体制を定めた書面) を契約前に提出し、発注者の同意を得ること。また、情報取扱者の個人住所、生年月日、パスポート番号を発注者から求められた場合は、速やかに提出すること。なお、情報取扱者は、本業務の遂行のために最低限必要な範囲で設定すること。

(確保すべき履行体制)

契約を履行する一環として受注者が収集、整理、作成等を行った一切の情報が、

発注者が保護を要しないと確認するまでは、情報取扱者名簿に記載のある者以外に伝達又は漏えいされないことを保証する履行体制を有していること。

- (2) 本業務で知り得た一切の情報について、情報取扱者以外の者に開示又は漏えいしてはならない。ただし、発注者の承認を得た場合はこの限りではない。
- (3) (1) の情報セキュリティを確保するための体制を定めた書面又は情報取扱者名簿に変更がある場合は、あらかじめ発注者へ届出を行い、同意を得ること。
- (4) (1) から (3) までについては提供サービスの管理会社についても同様の対応を行うこと。

## 7. 履行完了後の情報の取扱い

発注者が提供した資料又は発注者が指定した資料の取扱い（返却・削除等）については、発注者の指示に従うこと。提供サービスの管理会社についても同様の対応を行うこと。

## 8. その他

- (1) 本業務の精算は、別表「利用単価表」の各項目の単価に、それぞれの実績数を乗じて算出した費用を合算して支払うこととする。
- (2) 受注者は適格請求書発行事業者である場合、発注者に対し適格請求書を交付すること。
- (3) 仕様のない事項又は仕様について生じた疑義については、発注者と協議のうえ解決すること。

## 利用単価表

項番	項目	単位	単価 (税抜)
1	AIOCR サービス		
	(うち 2024 年度分)	一式	円
	(うち 2025 年度分)	一式	円
2	OCR 変換枚数 (追加)	100 枚	円
3	サポートチケット (追加)	10 チケット	円
4	ID 数 (追加)	1ID	円
5	グループ数 (追加)	1 グループ	円

※消費税及び地方消費税は別途加算する。

ただし、加算金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数は切り捨てるものとする。